

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	宇和島地区広域水産業再生委員会
代表者名	佐々木 護（うわうみ漁業協同組合長）

広域委員会の 構成員	宇和島地区地域水産業再生委員会（宇和島漁業協同組合） うわうみ漁協地域水産業再生委員会（うわうみ漁業協同組合） 三浦地区地域水産業再生委員会（三浦漁業協同組合） 遊子漁協地域水産業再生委員会（遊子漁業協同組合） 明浜漁業協同組合、吉田町漁業協同組合、下波漁業協同組合、岩松漁業協同組合、北灘漁業協同組合、 下灘漁業協同組合、愛媛県漁業協同組合連合会 株式会社宇和島魚市場、愛媛県、宇和島市、西予市
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	愛媛県宇和島市、西予市明浜地区 漁業者 計 1,072 名 明浜漁業協同組合：37 名 （小型底曳網漁業 3 名、延縄漁業 6 名、機船船曳網漁業 6 名、カゴ漁業 2 名、その他漁業 1 名、魚類養殖業 5 名、機船船曳網・魚類養殖業 1 名、真珠養殖業 13 名） 吉田町漁業協同組合：213 名 （小型底曳網漁業 18 名、機船船曳網漁業 13 名、刺網・建網漁業 15 名、一本釣り 105 名、その他漁業 21 名、魚類養殖業 31 名、真珠養殖業 10 名） 宇和島漁業協同組合：156 名 （巻き網漁業 17 名、小型底曳網漁業 1 名、延縄漁業 8 名、刺網・建網漁業 13 名、カゴ漁業 8 名、一本釣り 12 名、すくい網漁業 14 名、その他漁業 19 名、魚類養殖業 26 名、巻き網・魚類養殖業 1 名、真珠養殖業 37 名） 三浦漁業協同組合：25 名 （刺網・建網漁業 2 名、カゴ漁業 2 名、一本釣り 1 名、真珠養殖業 19 名、真珠母貝養殖業 1 名） 下波漁業協同組合：44 名 （機船船曳網漁業 1 名、魚類養殖業 15 名、真珠養殖業 7 名、真珠母貝養殖業 19 名、その他養殖業 2 名） 遊子漁業協同組合：97 名
---------------------------	---

	<p>(延縄漁業 2 名、刺網・建網漁業 9 名、カゴ漁業 10 名、一本釣り 17 名、魚類養殖業 43 名、その他養殖業 2 名、真珠養殖業 14 名)</p> <p>うわうみ漁業協同組合：181 名</p> <p>(巻き網漁業 5 名、延縄漁業 4 名、刺網・建網漁業 1 名、採介藻・潜水漁業 29 名、一本釣り 42 名、魚類養殖業 92 名、真珠養殖業 6 名、その他養殖業 2 名)</p> <p>岩松漁業協同組合：8 名</p> <p>(延縄漁業 2 名、刺網・建網漁業 4 名、一本釣り 1 名、その他漁業 1 名)</p> <p>北灘漁業協同組合：111 名</p> <p>(巻き網漁業 3 名、小型底曳網漁業 7 名、延縄漁業 4 名、刺網・建網漁業 2 名、採介藻・潜水漁業 3 名、一本釣り 9 名、機船船曳網漁業 3 名、魚類養殖業 37 名、真珠養殖業 32 名、真珠母貝養殖業 9 名、真珠母貝養殖・小型定置網漁業 2 名)</p> <p>下灘漁業協同組合：200 名</p> <p>(小型底曳網漁業 1 名、機船船曳網漁業 2 名、刺網・建網漁業 3 名、採介藻・潜水漁業 9 名、一本釣り 9 名、小型巻き網漁業 1 名、魚類養殖業 7 名、真珠母貝養殖業 78 名、真珠養殖業 81 名、真珠母貝養殖・採介藻・潜水漁業 2 名、真珠母貝養殖・小型巻き網漁業 1 名、真珠母貝養殖・刺網・建網漁業 2 名、真珠母貝養殖・一本釣り 1 名、真珠養殖・採介藻・潜水漁業 3 名)</p> <p style="text-align: center;">*平成30年12月31日時点</p>
--	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>宇和島市、西予市明浜地区が接している宇和海中部海域はリアス式海岸が続いており、沿岸域は好漁場となっている。沿岸地区ごとに 10 漁協が存在し、巻き網漁業、小型底曳網漁業、延縄漁業、機船船曳網漁業、一本釣り等の漁船漁業が展開されている。</p> <p>宇和島地区には現在、「愛媛県漁連宇和島支部魚市場」と「株式会社宇和島魚市場」の二つの魚市場が開設されており、地区内漁船漁業で漁獲された水産物のほとんどが集荷されている。両魚市場を合わせた取扱金額は平成 6 年度には 38 億円であったが、漁獲量の減少に伴い、平成 26 年度には 15 億円と 60%も減少しているほか、両魚市場を合わせた平均単価は、平成 20 年度の 352 円/kg から平成 26 年度には 225 円/kg と 36%減少しており、収益の低下が懸念されている。また、荷捌施設の老朽化も著しく、消費者の食の安全安心や嗜好に対応した衛生管理も行き届いていない現状にあり、魚市場の存続そのものが危ぶまれている。そのため、分散している流通機能の集約と荷捌作業の効率化を進めるとともに、衛生的に管理された水産物の提供による魚価の向上を図るため、両魚市場の統合と荷捌施設の新設に向けて愛媛県、宇和島市、西予市、市場関係者と共に検討している。</p>
--

一方、波の静かな湾内においては、マダイ、ブリ類を中心とした魚類養殖業や、真珠養殖業が盛んに行われている。当地区の平成 25 年度の水産業総生産額はおよそ 390 億円であるが、そのうち 83%は魚類養殖業が占めている。出荷される養殖魚は、ほぼ全量が地元の水産物加工流通業者を通し、全国へ流通しているが、主要 4 社を合わせた売上高は 700 億円を超え、多くの雇用も生れており、魚類養殖業をはじめとする水産業が宇和島地区の主要産業に位置づけられている。しかし、世界的な魚粉需要の高まりや円安による輸入魚粉価格の上昇をうけ、餌料費も高騰し経営は厳しさを増している。また、魚種がマダイ、ブリに集中していることから、消費の低迷や天然資源の影響により需給バランスが崩れ、魚価は乱高下する等、不安定な経営を強いられている。さらに、海水温上昇等に伴い、特定の魚病や有害赤潮の発生頻度が増加傾向にあり、養殖魚の大量へい死により数億円の漁業被害が出ることもある。

また、本県の真珠養殖は、真珠を作り出すアコヤ貝を育てる母貝養殖業、その母貝を使って真珠を作る真珠養殖業という分業制で行われている。母貝養殖業の生産額は、昭和 60 年の 149 億円をピークに、平成 21 年以降は感染症による大量へい死により 10 億円前後となっている。一方、真珠養殖業の生産額は、平成 3 年の 315 億円をピークに母貝養殖同様に感染症による大量へい死やリーマンショックによる価格低迷を受け、平成 21 年には 31 億円まで減少したが、それ以降は、景気回復基調や海外向け輸出の増加により真珠製品の需要は高まり、平成 27 年には 60 億円にまで回復をしている。しかしながら、真珠・真珠母貝養殖業者の減少が続いており、光沢や色目等の品質を大きく左右する生産技術の伝承が困難な地区もみられており、産業の存続が危ぶまれている。

漁業就業者については、地区全体の 58.9%（平成 27 年 12 月）が 60 歳以上の漁業者であり、平成 20 年 12 月と比較し、5.7%増加しており、高齢化や後継者不足が深刻化している。

また、漁船及び漁業設備等の老朽化なども伴い、漁業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

(2) その他の関連する現状等

宇和島地区において水産業以外に目を向けると、温暖な気候を活かした柑橘類の栽培が盛んである。明治時代から温州みかんを中心に栽培されており年間の生産量はおよそ 3.3 万 t、生産高は 31 億 5 千万円である。

観光業については、年に数回開催されている闘牛や、江戸時代に建立された宇和島城天守、また、西予市明浜地区には古生代からの地層等多彩な自然環境にふれることが出来るジオパークなど多くの観光資源があり、年間を通しての観光客数はおよそ 300 万人である。

また、自動車専用道路が平成 24 年に宇和島市まで開通したことで松山方面からの交通アクセスは格段に良くなっている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

- ・地区内にある二つの魚市場へ出荷している現在の流通体制を見直し集約するため、両魚市場の統合と荷捌施設の新設を検討する。荷捌施設の新設により、水産物の衛生管理を徹底し、流通拠点機能を強化することで、集荷量の増加及び仲買人の増加による魚価の向上を図り経営の安定化を目指す。
- ・愛媛県、宇和島市、西予市、参画漁協、魚市場関係者等は両市場の統合と新たな運営形態について検討していく。また宇和島市と魚市場関係者は協力して荷捌施設を新設する。
- ・現状の両市場の取扱金額はあわせて 15 億程度であるが、当地区の水揚げ全体は 20 億程度あると見込まれ、すなわち残り 5 億程度は八幡浜や愛南等他の市場へ水揚げされていることから、参画漁協は、他の市場へ水揚げされる漁獲物を新設市場へ全量出荷することを推進する。
- ・当地区の巻き網漁業で多く漁獲されるカタクチイワシ、マイワシ、小型ゴマサバ等は、そのほとんどが魚類養殖業用餌料として利用されている。しかし、急速冷凍機、保管用冷凍庫等の冷凍施設が不足し、巻き網漁業者 1 経営体 1 日当たりの水揚量が制限されている。そこで冷凍施設を新たに増設し、水揚量の制限を解除することで漁業者の所得向上を図る。
- ・巻き網漁業の盛んな宇和島漁協は、冷凍施設（急速冷凍機・保管用冷凍庫）を新設し規模拡大することで、魚類養殖業用飼料となるカタクチイワシ等の一時保管量を増加させ、今までほとんど連携のなかった当地区各漁協へ魚類養殖業用餌料（冷凍生餌）の販売を開始する。
- ・ブリ類養殖・マダイ養殖ではMP（粉末配合飼料と生餌の混合）とEP（高温高压で加工した固形配合飼料）が併用されるが、近年、輸入魚粉価格の高騰により配合飼料価格は高止まりしているため、給餌効率がよく生産コストの圧縮の観点から生餌比率の高いMPが見直されている。しかし、生餌は供給が不安定なため、低価格で安定的に確保をするため、上記に記した当地域巻き網による水揚げ物をはじめ、全国漁業協同組合連合会、愛媛県漁連とも連携して投餌量が増大する秋季に備えて調達・保管することで、生餌供給の安定化を図る。
- ・宇和海において、一般的な養殖ブリは性成熟による大幅な体重減を避けるため、遅くとも性成熟が始まる前の 4 月～5 月までに約 5k g サイズ（2 歳魚）で出荷されるが、海外市場においては、より大型の 10k g サイズのブリの需要が高い。そこで、ブリ 2 歳魚の成熟を人為的に抑制し、大型ブリを速やかに育成する技術を養殖業者と県研究機関が連携して開発し普及させることにより、養殖ブリのラインナップを増やす。
- ・当地区の漁船漁業で水揚げされた水産物は、およそ 70%が地元で消費されている。しかし、人口の減少や魚離れによる地元消費量の減少によって、これに伴う魚価安が進んでいる。そこで漁業者と流通業者が協力し、市場ニーズを調査し新たな販路を開拓することで首都圏、関西圏等県外への出荷量を増加させ、魚価の向上へつなげていく。

- ・漁船漁業者は、水産物流通業者との合同勉強会を定期的で開催し、各地ブランド魚の規格や取扱手法、また出荷先ニーズ等を把握することで首都圏、関西圏等へ安定的に出荷するための「規格マニュアル」を作成し遵守徹底していく。
- ・真珠商品の価格低下の原因となっている低品質真珠の流通を防止するため、愛媛県漁連が中心となり入札前の低品質真珠の買い上げ・廃棄を推進し、市場での真珠品質の向上を図る。真珠養殖業の衰退は、漁村の活力の低下を招くほか、生産技術の伝承にも支障をきたすことから、地域一円において、人的・技術的交流を図る等して技術伝承の維持と養殖従事者の確保に努める。
- ・収益性の高い魚種の種苗生産・放流や養殖、赤潮・魚病対策の技術開発を進めるとともに、県の試験研究機関の施設整備を行い、養殖や放流用種苗の大量生産を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

- 【中核的漁業者の認定基準】**
- ・個人・法人を問わず広域水産業再生委員会の方針に基づき、将来にわたり地域の漁業の中心となる者。
 - ・個人経営体においては原則 55 歳未満の者（45 歳以下の後継者がいる場合はこの限りではない）法人経営体においては、原則として償却前利益が確保されていること。
 - ・所属する漁協が推薦し、広域水産業再生委員会で認定された者
- 【中核的漁業者の育成・新規漁業就業者の確保】**
- ・参画漁協は、将来、地域の漁業の中心となる中核的漁業者の育成に努める。
 - ・参画漁協において中核的漁業者を推薦し、広域水産業再生委員会において認定を行う。
 - ・中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し漁業所得の向上に努める。
 - ・中核的漁業者は、新規漁業就業者の受入・指導を行う。
 - ・漁業者は、競争力強化のため機器の導入を行い漁業所得の向上に努める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

参画漁協ごとに定めている資源管理計画により、休漁日や漁獲物の制限を設定し水産資源の維持に努めている。また、愛媛県漁業調整規則により採捕期間や体長制限を実施している。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 28 年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県、宇和島市、西予市、参画漁協、魚市場関係者は、「新魚市場検討委員会」（事務局：宇和島市）を設立し、両魚市場の統合と荷捌施設の新設について、運営方針と施設の概略設計を検討する。(①) ・宇和島漁協は、魚類養殖業用餌料となるカタクチイワシ等について、現
------	--

	<p>在1日の漁獲量約100tに対して、20t分の冷凍機能しか有していない。このため、約80tの漁獲物は商社等に買い取りをお願いしている状況である。そこで、宇和島漁協が新たに急速冷凍機と保管用冷凍庫を増設し、飼料用魚の魚価の下支えを図るとともに、養殖業者及び生餌を使用する漁船漁業者に対し安定的な飼料供給に取り組む。1年目は、新冷凍施設(急速冷凍機と保管用冷凍庫)の設置場所を決定する。(①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船漁業者は、漁船への氷積込量を増加させ、市場出荷までの低温鮮度保持に最善を尽くし、主要魚種であるマアジ、マダイ・チダイ、サワラ、ブリ、タチウオ、イサキについて首都圏、関西圏、中京圏等に向けた出荷先別の規格や取扱手法を統一していく。まずは、漁船漁業者と流通業者が連携し、流通業者へ聞き取りの依頼や先進地視察を実施することで、現状の問題点や各地域ブランド魚の規格・出荷先ニーズを確認し、今後の取組方針を決定する。(①) <p>【中核的漁業者の育成・新規漁業就業者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協は、漁業所得向上のための経営改善指導を行うことにより、中核的漁業者の定着と育成を図る。 ・広域プランにおいて「中核的漁業者」として位置づけられた漁業者は、漁船リース事業を活用し、漁業所得の向上に取り組む。(②) ・中核的漁業者は漁家経営の分析や取組目標の達成状況について報告書を再生委員会に提出し、漁船リース事業の効果について、地区内の漁業者に周知する。 ・漁業者は、生産性の向上、省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等を導入し、漁業所得の向上に取り組む。(③) ・漁業者は統一的な航行規制などにより、漁業経費の削減に努める。(⑤) ・参画漁協は、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により漁業研修生の受入や雇用拡大を行うとともに、中核的漁業者が中心となり、新たな中核的漁業者の育成に取り組む。(④)
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ①広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査) ②水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ③競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ④新規漁業就業者総合支援事業 ⑤効率的な操業体制の確立支援事業

2年目（平成29年度）

<p>取組内容</p>	<p>【機能再編・地域活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目に引き続き、新魚市場検討委員会を定期的開催し、両魚市場の統合と荷捌施設の新設について、運営方針と施設の実施設計を決定する。 (①、⑤) また、新魚市場検討委員会で魚市場関係者に対する「衛生管理マニュアル」を作成し、衛生管理についての勉強会を開催し徹底していく。(①) ・宇和島漁協は、新冷凍施設の性能、規模について検討する。(①) また、実施設計を決定し、来期の完成を目指す。(⑤) ・漁船漁業者は主要魚種の規格や取扱手法等、出荷先ニーズについて流通業者との合同勉強会を定期的開催し、2年目は関西圏へ主要魚種を出荷するための「規格マニュアル」(主要サイズ、重量サイズの上下限値の設定、箱当たり尾数等)を作成する。また、これを遵守徹底することで、両魚市場から県外への出荷量を基準年度より3%上げることを目標とする。(①) <p>【中核的漁業者の育成・新規漁業就業者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協は、漁業所得向上のための経営改善指導を行うことにより、中核的漁業者の定着と育成を図る。 ・広域プランにおいて「中核的漁業者」として位置づけられた漁業者は、漁船リース事業を活用し、漁業所得の向上に取り組む。(②) ・中核的漁業者は漁家経営の分析や取組目標の達成状況について報告書を再生委員会に提出し、漁船リース事業の効果について、地区内の漁業者に周知する。 ・漁業者は、生産性の向上、省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等を導入し、漁業所得の向上に取り組む。(③) ・漁業者は統一的な航行規制などにより、漁業経費の削減に努める。 (⑥) ・参画漁協は、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により漁業研修生の受入や雇用拡大を行うとともに、中核的漁業者が中心となり、新たな中核的漁業者の育成に取り組む。(④)
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ②水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ③競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ④新規漁業就業者総合支援事業 ⑤水産業競争力強化緊急施設整備事業 ⑥効率的な操業体制の確立支援事業

3年目（平成30年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇和島市と魚市場関係者は協力し、新魚市場検討委員会で決定した実施設計に基づき、新魚市場荷捌所を建設し完成させる。(⑤) ・宇和島漁協は実施設計に基づき、新冷凍施設を建設し完成させる。(⑤) ・漁船漁業者は主要魚種について、引き続き規格マニュアルに基づいた出荷を遵守徹底するとともに、関西圏の市場卸売業者からの要望等を継続して収集、検討する。また、首都圏と中京圏に主要魚種を出荷するための規格マニュアルをそれぞれ作成し、流通業者と連携しながら出荷していくことで、両魚市場から県外への出荷量を基準年度より5%上げることを目標とする。(①) <p>【中核的漁業者の育成・新規漁業就業者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協は、漁業所得向上のための経営改善指導を行うことにより、中核的漁業者の定着と育成を図る。 ・広域プランにおいて「中核的漁業者」として位置づけられた漁業者は、漁船リース事業を活用し、漁業所得の向上に取り組む。(②) ・中核的漁業者は漁家経営の分析や取組目標の達成状況について報告書を再生委員会に提出し、漁船リース事業の効果について、地区内の漁業者に周知する。 ・漁業者は、生産性の向上、省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等を導入し、漁業所得の向上に取り組む。(③) ・漁業者は統一的な航行規制などにより、漁業経費の削減に努める。(⑥) ・参画漁協は、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により漁業研修生の受入や雇用拡大を行うとともに、中核的漁業者が中心となり、新たな中核的漁業者の育成に取り組む。(④)
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ①広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査） ②水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ③競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ④新規漁業就業者総合支援事業 ⑤水産業競争力強化緊急施設整備事業 ⑥効率的な操業体制の確立支援事業

4年目（平成31年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の両魚市場を完全に閉鎖した後、統合された新魚市場を開設する。参画漁協の全漁業者は、陸揚げまで漁獲物の低温鮮度保持に最善を尽くす。
------	--

	<p>し、新魚市場への全量出荷に努める。新魚市場卸売業者は、作成した新魚市場の衛生管理マニュアルを遵守し、荷受後の衛生管理を徹底した上で作業の効率化を図り、迅速な「せり」を行う。仲買人は、両魚市場にそれぞれ存在した仲買人組合を統合するとともに、新魚市場衛生管理マニュアルに従い、安心安全で衛生的な水産物の取扱いに努める。宇和島市は、運営や市場施設の衛生管理について監視、評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇和島漁協は、巻き網漁業でカタクチイワシ等が、多く獲れ始める 5 月頃から新冷凍施設を稼働させる。その結果、一時保管量が大幅に増加し、巻き網漁業者 1 日当たり水揚量の制限が解除されることで、所得の向上が図られる。なお、資源への影響を配慮し、漁獲圧に留意を図りつつ、必要があれば現在の制限（100t／日）を段階的に解除する等の措置をとる。また、宇和島漁協が今まであまり連携のなかった当地区各漁協への魚類養殖用餌料（冷凍生餌）の販売を開始する。 ・当地域巻き網による水揚げ物をはじめ、全国漁業協同組合連合会、愛媛県漁連とも連携し、周年にわたり広域から魚類養殖用の生餌として調達・保管することで、生餌供給の安定化を図る。(⑥) ・養殖業者と県研究機関が連携し、ブリ 2 歳魚の成熟を人為的に抑制し、大型ブリを速やかに育成する技術の試験研究を行う。 ・漁船漁業者は主要魚種について、引き続き規格マニュアルに基づいた出荷を遵守徹底するとともに、出荷先の市場卸売業者からの要望等を継続して収集、検討し、規格マニュアルをより充実させていくことで、新魚市場から県外への出荷量を基準年度より 7%上げる。これらにより、主要魚種の平均単価を基準年より 5%上げることを目標とする。また、流通業者は、新魚市場卸売会社が作成するチラシを利用するなど、三大都市圏等消費地市場へ向け宇和島地区の新魚市場開設を宣伝することにより、「宇和島の魚」をより印象づける。 ・真珠商品の価格低下の原因となっている低品質真珠の流通を防止するため、愛媛県漁連中心として入札前の低品質真珠の買い上げ・廃棄を推進し、市場での真珠品質の向上を図る。また、真珠養殖の安定化のため、アコヤ貝種苗や母貝の品質向上に向けて、産官学連携による研究から生産までの取組体制を整備するとともに、優良母貝や高品質真珠の生産に関し、地域一円における人的・技術的交流の促進や各種資材の共有化等、地域をあげて取り組む。 ・宇和島漁協は域内流通体制の見直し結果を踏まえつつ、夏季の慢性的な氷不足の解消等のため、既存製氷施設の機能強化、効率性向上等に必要となる施設について、広域水産業再生委員会の構成漁協等の施設との集約化も含めて検討し、概略設計を完成させる。(⑤)
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、大学や国の研究機関との連携を図り、赤潮被害防止技術、養殖技術、種苗放流技術など、漁業者の収益性の向上に直結する研究を進め、その成果を水産業普及指導員等を通じて速やかに普及する。 【中核的漁業者の育成・新規漁業就業者の確保】 ・参画漁協は、漁業所得向上のための経営改善指導を行うことにより、中核的漁業者の定着と育成を図る。 ・広域プランにおいて「中核的漁業者」として位置づけられた漁業者は、漁船リース事業を活用し、漁業所得の向上に取り組む。(①) ・中核的漁業者は漁家経営の分析や取組目標の達成状況について報告書を再生委員会に提出し、漁船リース事業の効果について、地区内の漁業者に周知する。 ・漁業者は、生産性の向上、省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等を導入し、漁業所得の向上に取り組む。(②) ・漁業者は統一的な航行規制などにより、漁業経費の削減に努める。(④) ・参画漁協は、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により漁業研修生の受入や雇用拡大を行うとともに、中核的漁業者が中心となり、新たな中核的漁業者の育成に取り組む。(③)
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ①水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ②競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③新規漁業就業者総合支援事業 ④効率的な操業体制の確立支援事業 ⑤水産業競争力強化緊急施設整備事業 ⑥養殖用生餌供給安定対策支援事業

5年目（平成32年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新魚市場検討委員会は、新魚市場開設後の運営と衛生管理を含めた問題点を協議する。市場関係者はその問題点を改善していくことで、他の魚市場との差別化を図り、競争力と流通拠点機能を高めていく。 ・当地区各漁協は、魚類養殖用餌料（冷凍生餌）を宇和島漁協より購入することで、他地域からの運搬飼料より安価で新鮮な冷凍生餌が安定的に入手可能となる。これにより、巻き網漁業者の所得向上に加え、魚類養殖業者の経費削減にも資する。 ・全国漁業協同組合連合会、愛媛県漁連と連携し、周年にわたり広域から魚類養殖用の生餌として調達・保管することで、生餌供給の安定化を図る。(⑥)
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者と県研究機関が連携し、ブリ 2 歳魚の成熟を人為的に抑制し、大型ブリを速やかに育成する技術の試験研究を行う。 ・漁船漁業者は主要魚種について、引き続き規格マニュアルに基づいた出荷を遵守徹底するとともに、出荷先の市場卸売業者からの要望等について、流通業者を通し、継続して収集、検討していく。これらの要望を踏まえて安定的に出荷していくことで、新魚市場から県外への出荷量を基準年度より 10%上げる。これらにより、主要魚種の平均単価を基準年より 10%上げることを目標とする。 ・真珠商品の価格低下の原因となっている低品質真珠の流通を防止するため、愛媛県漁連中心として入札前の低品質真珠の買い上げ・廃棄を推進し、市場での真珠品質の向上を図る。また、真珠養殖の安定化のため、アコヤ貝種苗や母貝の品質向上に向けて、産官学連携による研究から生産までの取組体制を整備するとともに、優良母貝や高品質真珠の生産に関し、地域一円における人的・技術的交流の促進や各種資材の共有化等、地域をあげて取り組む。 ・宇和島漁協は広域水産業再生委員会の構成員と協力し、新製氷施設の実施設計を行い、建設に着手する。(⑤) ・県では、大学や国の研究機関との連携を図り、赤潮被害防止技術、養殖技術、種苗放流技術など、漁業者の収益性の向上に直結する研究を進め、その成果を水産業普及指導員等を通じて速やかに普及する。また、収益性の高い新たな養殖魚種や放流魚種の種苗を量産するための施設を水産研究センター内に整備し、種苗の安定供給を図る。(⑤) <p>【中核的漁業者の育成・新規漁業就業者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画漁協は、漁業所得向上のための経営改善指導を行うことにより、中核的漁業者の定着と育成を図る。 ・広域プランにおいて「中核的漁業者」として位置づけられた漁業者は、漁船リース事業を活用し、漁業所得の向上に取り組む。(①) ・中核的漁業者は漁家経営の分析や取組目標の達成状況について報告書を再生委員会に提出し、漁船リース事業の効果について、地区内の漁業者に周知する。 ・漁業者は、生産性の向上、省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等を導入し、漁業所得の向上に取り組む。(②) ・漁業者は統一的な航行規制などにより、漁業経費の削減に努める。(④) ・参画漁協は、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により漁業研修生の受入や雇用拡大を行うとともに、中核的漁業者が中心となり、新たな中核的漁業者の育成に取り組む。(③)
--	---

活用する支援措置等	①水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ②競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③新規漁業就業者総合支援事業 ④効率的な操業体制の確立支援事業 ⑤水産業競争力強化緊急施設整備事業 ⑥養殖用生餌供給安定対策支援事業
-----------	--

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等であって、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

（５）関係機関との連携

新魚市場検討委員会（事務局：宇和島市）は、愛媛県、宇和島市、西予市、愛媛県漁業協同組合連合会、参画漁協、魚市場関係者と連携を図り、魚市場の統合と荷捌施設の新設に向け、検討を重ねていく。

（６）他産業との連携

漁船漁業者は、地元水産物流通業者と連携し、首都圏、関西圏等に主要魚種を安定的に出荷するための規格マニュアルを作成する。

４ 成果目標

（１）成果目標の考え方

【機能再編・地域活性化】
 両魚市場を統合し、荷捌施設を新設することで、水産物衛生管理を徹底するとともに、出荷先別規格マニュアルを作成し、三大都市圏等消費地市場への出荷量を増加させ、市場の評価を得ていくことで単価の上昇が期待される。このため、当地区の主要魚種であるマアジ、マダイ・チダイ、サワラ、ブリ、タチウオ、イサキを対象とし、新魚市場の平均単価を10%上げることを目標とする。
 従来、養殖業者が生餌として購入していない時期や地域の多獲性魚類を活用することで魚類養殖用餌料（生餌）コストを低下させることを目標とする。

【中核的担い手の育成・新規漁業就業者の確保】
 参画漁協は漁業所得向上のための経営改善指導を行い新たな中核的漁業者の育成に取り組むとともに、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、就業フェアやセミナー等により漁業研修生の受入や雇用拡大を行い、将来にわたり地域の漁業の中心となる若手漁業者数（55歳以下）の正組合員に占める割合を増加させることを目標とする。
 真珠養殖に携わる人材の確保・育成が重要であることから、新規真珠・母貝養殖業就業者の数を目標とする。

(2) 成果目標

参画漁協の主要魚種の平均単価向上 (円/kg)	マアジ	基準年	平成 24～26 年度 : 308 円
		目標年	平成 32 年度 : 338 円
	サワラ	基準年	平成 24～26 年度 : 410 円
		目標年	平成 32 年度 : 451 円
	マダイ・チダイ	基準年	平成 24～26 年度 : 599 円
		目標年	平成 32 年度 : 658 円
	ブリ	基準年	平成 24～26 年度 : 274 円
		目標年	平成 32 年度 : 301 円
	タチウオ	基準年	平成 24～26 年度 : 693 円
		目標年	平成 32 年度 : 762 円
	イサキ	基準年	平成 24～26 年度 : 925 円
		目標年	平成 32 年度 : 1,017 円

正組合員数に占める 若手漁業者の割合の向上	基準年	平成 22→27 年度 : 27.95→27.21% (0.74%減少)
	目標年	平成 27→32 年度 : 27.21→27.47% (0.26%増加)

魚類養殖用生餌調達 コスト削減 (円/kg)	基準年	平成 27 年度 : 62.83 円/kg
	目標年	平成 32 年度 : 59.56 円/kg
新規真珠・母貝養殖業就 業者数 (後継者のUター ン等も含む)	基準年	平成 27～29 年度 : 計 3 名 (1 名/年)
	目標年	平成 31～32 年度 : 計 3 名 (1.5 名/年)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【主要魚種の平均単価向上】 基準年：平成 24～26 年度における愛媛県漁連宇和島支部魚市場と株式会社宇和島魚市場の卸値平均単価 目標年：平成 32 年度における新魚市場の卸値平均単価 (基準年の 1.1 倍)</p> <p>【魚類養殖用生餌調達コスト削減】 基準年：平成 27 年度における生餌調達コストの平均単価 目標年：平成 32 年度における生産調達コストの平均単価 (基準値より 5%削減)</p> <p>【正組合員数に占める若手漁業者の割合】 愛媛県漁協指導協会が毎年実施している組合員調査データに基づき、プラン取組み前後 5 ヶ年間の地区内の正組合員に占める若手 (55 歳以下) 漁業者の割合の変動率を算出した。 基準年：平成 22～27 年度 (プラン取組み前)</p>
--

目標年：平成 27～32 年度（プラン取組み後）

【新規真珠・母貝養殖業就業者数】

真珠養殖業の衰退は、漁村の活力の低下を招くほか、生産技術の伝承にも支障をきたすことから養殖従事者の確保が重要であるため、新規就業者数を直近 3 ヶ年（平成 27～29 年度）の平均 1 名／年から、1.5 名／年（平成 31～32 年度）に増やすことを目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）	<ul style="list-style-type: none"> ・両魚市場を統合し、衛生管理が徹底された新魚市場を新設するための検討に活用。 ・三大都市圏等に向け水産物出荷量を増加させるための、出荷先別規格マニュアル作成に活用。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新魚市場の荷捌施設、作業保管施設、海水処理施設、洗浄施設、鮮度保持施設の建設に活用。 ・新冷凍施設（急速冷凍機、保管用冷凍庫）の建設に活用。 ・新製氷施設の建設に活用。 ・種苗生産施設の整備に活用。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組みを行い、漁家経営の安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入により、所得の増加を図る。
新規漁業就業者総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の確保・育成に取組み、漁村地域の活性化を図る。
効率的な操業体制の確立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・収入向上、コスト向上の実証的取組として、共同化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む意欲ある漁業者グループを支援
養殖用生餌供給安定対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・従来活用できていない時期や地域の魚種を魚類養殖用の生餌として調達し、餌料コストを削減する。

※関連事業は、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等であって、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。